

資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に基づく 前払式支払手段の払戻しのお知らせ

2026 年 3 月 1 日

東京都港区虎ノ門四丁目 1 番 28 号
日本通信株式会社

当社は、b モバイルプリペイドサービスの一部（以下、「対象サービス」といいます）について、2026 年 2 月 28 日をもってサービスの提供を終了させていただきました。これに伴い、対象サービスについて、資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に基づき、下記のとおり未使用残高の払戻しをいたします。

対象サービスの有効期間の終了日が 2026 年 3 月 1 日以後で、未使用残高が残存している場合に払戻しの対象となりますので、該当のお客様は、期間内に払戻しのお申出をお願い申し上げます。

記

1. 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

日本通信株式会社

2. 払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

- (1) b-mobile Fair 1GB/4 ヶ月パッケージ（標準 SIM）
- (2) b-mobile3G・4G Fair 1GB/4 ヶ月パッケージ（標準 SIM）
- (3) b-mobile3G・4G Fair 1GB/4 ヶ月パッケージ（マイクロ SIM）
- (4) b-mobile4G 1GB 定額パッケージ（標準 SIM）
- (5) b-mobile4G 1GB 定額パッケージ（マイクロ SIM）
- (6) b-mobile4G 1GB 定額パッケージ（ナノ SIM）
- (7) b-mobile 3GB 定額 SIM（標準 SIM）
- (8) b-mobile 3GB 定額 SIM（マイクロ SIM）
- (9) b-mobile 3GB 定額 SIM（ナノ SIM）
- (10) b-mobile4G カメレオン SIM 標準 SIM パッケージ 高速定額
- (11) b-mobile4G カメレオン SIM マイクロ SIM パッケージ 高速定額
- (12) b-mobile Fair USB 3G コネクタ付き BM-MF636FR-1GB
- (13) bモバイル 100GB/365 日スマートフォンセット(G2 mini 白)
- (14) b-mobile4G hours100
- (15) Doccica チャージ 100M EC

- (16) Doccica チャージ 200M EC
- (17) Doccica チャージ 300M EC
- (18) Doccica チャージ 500M EC
- (19) b-mobile 3G 130時間更新ライセンス EC
- (20) b-mobile4G 更新ライセンス 130h
- (21) b-mobile4G 更新ライセンス 130h EC

3. 払戻しの申出期間

2026年3月1日（日）9時から2026年7月31日（金）18時まで

※この期間内にお申出がない場合は、払戻しの手続きから除外されますので、ご注意ください。

4. 払戻しの申出の方法

- (1) お客様が、当社の払戻申込フォームから、払戻しを申し出る対象サービスの情報（SIMカードの電話番号または更新ライセンスのライセンスキー）およびお客様情報（氏名、メールアドレス、連絡先電話番号、銀行名、支店名、支店番号、口座種別、口座番号）を入力して、当社に送信していただきます。
- (2) 当社が、お客様の申出内容を確認します（有効期間の終了日が2026年3月1日以後で、未使用残高が残存している場合に払戻しの対象となります）。
- (3) お客様の申出内容が払戻しの対象である場合、当社はお客様に申込完了のメールを送信します。お客様がこのメールを受信された時点で、払戻しの申出が完了したものとします。

なお、払戻申込フォームは、以下の方法でお知らせいたします。

■マイページに対象サービスをご登録の上ご利用いただいていたお客様

当社より、電子メールでご案内いたします。

■マイページに対象サービスをご登録せずにご利用いただいていたお客様、または、ご利用開始前の対象サービスをお持ちのお客様

下記、「6. 払戻しに関するお問合せ先」よりご連絡ください。

5. 払戻しの方法

当社所定の手続きの完了後、お客様にご指定いただいた銀行口座（日本国内に限りま
す）に、お客様が保有する前払式支払手段の未使用残高に相当する金額を振り込みます。
なお、振込手数料は当社が負担します。

6. 払戻しに関するお問合せ先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス

日本通信株式会社

日本通信ヘルプデスク

お問い合わせフォーム：<https://www.bmobile.ne.jp/mail>

以上